

## 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する 「量の見込み」の中間見直しについて

子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成 27 年度～31 年度、以下「事業計画」）における保育（2号・3号）・教育（1号）に関する「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する整備量と実施時期）については、今年度、中間見直しを行うこととしています。

今回の見直しでは、29 年度（4 月 1 日時点）を起点として、30 年度と 31 年度の「量の見込み」及び「確保方策」（29 年度中と 30 年度中に必要な整備量）を設定します。

このたび、あらためて就学前児童数を推計し、中間見直しに係る保育・教育に関する「量の見込み（※）」を算出しましたので、ご報告いたします。

今後、この内容をもとに、横浜市子ども・子育て会議において「確保方策」について、検討を進めます。

※「量の見込み」＝「就学前児童数」 × 「ニーズ割合」
-----------------------------

### 【参考】子ども・子育て支援新制度における認定区分

	年齢	認定区分	保育の必要性
保育	0－2 歳	3 号	あり
	3－5 歳	2 号	
教育			1 号

### 1 就学前児童数について

当初計画における就学前児童数については、平成 22 年度の国勢調査結果に基づいて本市が平成 24 年度に算出した人口推計（以下、「元推計」）を、一部補正（※）したものを使用しています。

※補正内容：計画策定当時の直近 3 年間（平成 24～26 年）の就学前児童数実数と元推計の差異平均（0～5 歳全体で実数の方が 2,712 人多い）を各年度の元推計に加算

#### (1) 実態

当初計画における就学前児童の推計人口と実態との乖離（推計人口<実態）が、27 年 4 月で 1,610 人、28 年 4 月で 2,926 人となっています。

そのため、あらためて人口を推計したうえで、中間見直しに反映することとします。

＜就学前児童数（全市）＞

単位：人

	27 年度	28 年度
当初計画	185,985	182,638
実績	187,595	185,564
差	1,610	2,926

なお、当初計画における推計人口と実態との乖離は、合計特殊出生率の上昇（※）などにより、0 歳児人口が当初計画よりも増加（27 年度で 1,617 人、28 年度で 1,705 人）していることが大きく影響しています。

※元推計では、25 年をピークに合計特殊出生率が下降する（25 年：1.302→26 年：1.299）と仮定していましたが、実際には逆に上昇（25 年：1.31→26 年：1.34）しています。

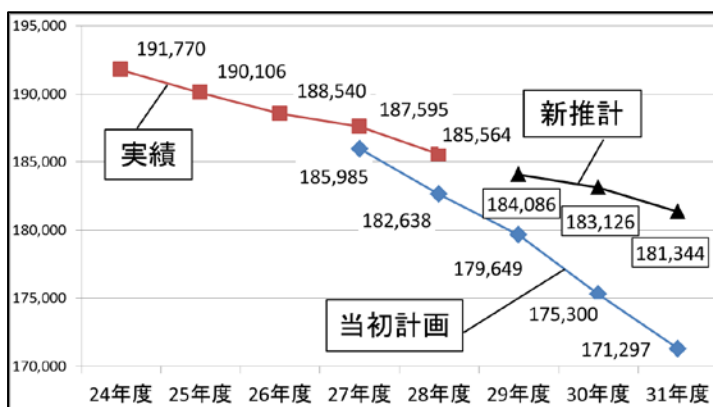
(2) 新たな人口推計結果

過去の実績を踏まえた合計特殊出生率や親世代の人口動態、子どもの生存率、社会移動率等をもとに、あらためて推計した就学前児童数（全市）は、以下のとおりです。

就学前児童数が減少する傾向は変わらないものの、減少の程度が当初計画よりも緩やかになり、計画の最終年度（31年度）には、当初計画比で約 10,000 人増となる見込みです。

<就学前児童の推計人口（全市）> 単位：人

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
当初計画	185,985	182,638	179,649	175,300	171,297
実績	187,595	185,564	—	—	—
新推計	—	—	184,086	183,126	181,344



2 保育（2号・3号）に関する「量の見込み」の中間見直しについて

(1) ニーズ割合

事業計画における保育に関するニーズ割合については、市民ニーズ調査の結果に基づいて算出した「潜在需要も含めた値」を、5か年の計画最終年度（31年度）の到達点としたうえで、5年の間に段階的にニーズが顕在化していくという仮定のもと、設定しています。

ア 実態

保育に関する全市・0-5歳全体でのニーズ割合は、概ね計画どおり（28年度で0.3%の差）となっています。区・年齢区分によって、ニーズ割合の顕在化の程度に差があり、既に計画期間における到達点である31年度の値を超えている場合もあります。

<当初計画における保育に関するニーズ割合（全市・0-5歳）>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
当初計画（※）	34.5%	36.9%	38.0%	39.4%	40.9%
実績	34.4%	37.2%	—	—	—
差	▲0.1%	0.3%	—	—	—

※27～30年度のニーズ割合については、各年度の「量の見込み」を当該年度の推計人口で除した計算値

## イ 中間見直しにおけるニーズ割合

保育に関する全市・0-5歳全体としてのニーズ割合の実績は当初計画と概ね一致しています。

そのため、基本的な考え方としてニーズ割合は当初計画から変更しないこととします。

ただし、区別・年齢区分別に見たとき、既に計画期間における到達点である31年度の値を超えている場合には、「28年度の実績値」を「31年度の計画値」として補正します（全市・0-5歳全体での31年度のニーズ割合：当初計画 40.9%→見直し 41.2%）。

## (2) 中間見直しにおける「量の見込み」

### ア 31年度の「量の見込み」(到達点)

「あらためて推計した31年度の就学前児童数」(181,344人)に「ニーズ割合」を乗じて算出した結果(74,693人)を31年度の「量の見込み」(到達点)とします。

### イ 29年度の設定値(起点)

29年度は中間見直しの起点であり、計画最終年度の31年度に向けた必要整備量をより正確に算出するうえで、できるかぎり実態に近い値で設定するため、28年4月時点の既整備量(66,695人)に28年度における整備見込量(3,018人)を合算した数(69,713人)とします。

なお、28年度における整備見込量(3,018人)は、直近の保育所等申込者数や保留児童数、既存施設の利用状況等を踏まえ、地域ごとに整備量を算出して見込んでいるもので、28年度予算編成時に想定していた整備量(2,543人)を上回りますが、予算額の範囲内で対応します。

### ウ 30年度の「量の見込み」

潜在的なニーズが徐々に顕在化するという仮定のもと、29年度の設定値(起点)と31年度の「量の見込み」(到達点)の中間値に設定します。

## <中間見直しにおける保育に関する「量の見込み」(全市・0-5歳)〔暫定値〕>

単位：人

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
当初計画	64,106	67,443	68,291	69,138	69,986
見直し	—	—	69,713	72,217	74,693

各年度4月1日現在

### 3 教育（1号）に関する「量の見込み」の中間見直しについて

#### (1) ニーズ割合

中間見直しにおける教育に関するニーズ割合（31年度）については、当初計画と同様、「3歳児以上のすべての子どもに教育・保育を保障する」という子ども・子育て支援新制度の理念や、教育施設を利用するには特別な要件を必要としないことなどを踏まえて設定することとします。

そのため、教育に関するニーズ割合（31年度）は保育に関する3－5歳のニーズ割合を除くすべての割合を見込むこととします。

<教育に関するニーズ割合（31年度・全市・3－5歳）>

	教育	【参考】保育
当初計画	55.0%	45.0%
見直し	<b>54.8%</b>	45.2%

#### (2) 中間見直しにおける「量の見込み」

##### ア 31年度の「量の見込み」（到達点）

「あらためて推計した31年度の3－5歳の児童数」（90,927人）に「ニーズ割合」を乗じて算出した結果（49,834人）を31年度の「量の見込み」（到達点）とします。

##### イ 29年度の設定値（起点）

中間見直しの起点である29年度の値については、「3歳以上のすべての子どもに教育・保育を保障する」という新制度の理念等を踏まえ、29年度の保育に関する3－5歳の「量の見込み」（40,206人）を除くすべての3－5歳の児童数（52,169人）とします。

##### ウ 30年度の「量の見込み」

29年度の設定値と同様の考え方で、30年度の保育に関する3－5歳の「量の見込み」（40,654人）を除くすべての3－5歳の児童数（51,411人）とします。

<中間見直しにおける教育に関する「量の見込み」（全市・3－5歳）〔暫定値〕>

単位：人

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
当初計画	52,813	51,813	50,802	49,802	48,797
見直し	—	—	<b>52,169</b>	<b>51,411</b>	<b>49,834</b>

各年度4月1日現在

### 4 今後のスケジュール（予定）について

平成29年2月 平成29年第1回市会定例会において、「量の見込み」及び「確保方策」についてご報告

3月 神奈川県との協議等を経て、「量の見込み」及び「確保方策」の確定